

(様式3)

自己評価及び外部評価結果

作成日 平成26年7月24日

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	0872400262		
法人名	有限会社 SESケアネット		
事業所名	あっとホームきりん荘	ユニット名	
所在地	〒300-0118 茨城県守谷市立沢950-1		
自己評価作成日	平成25年12月30日	評価結果 市町村受理日	平成26年7月18日

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報 リンク先URL	http://www.kaigokensaku.jp/08/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&JigyosyoCd=0872400262-00&PrefCd=08&VersionCd=022
-----------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人茨城県社会福祉協議会		
所在地	〒310-8586 水戸市千波町1918番地 茨城県総合福祉会館内		
訪問調査日	平成26年3月4日	評価機関 決 済 日	平成26年7月9日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

<p>利用者が望む生活が第一であること、その人らしい暮らしが保てるようセンター方式を活用してケアプランを作成しています。家事や畑仕事、趣味等、自宅でこれまで続けてきたことを継続し、役割を持って生活できるように支援しています。日常的に散歩や外気浴、併設事業所でリハビリなどの活動性を高め、生活機能の維持・向上に努めています。併設事業所の利用者が来訪したり、デイサービスを訪問するなどの行き来はもとより、地域住民も参加する施設行事では多くの方々との交流を深め社会性が保たれるよう努めています。遠方のご家族へは定期的に生活や行事の様子をお便りでお知らせしたりメールでご連絡するなど、個々の生活様式への配慮もしております。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

<p>事業所は自然豊かな場所に立置し、利用者は四季の移り変わりを日々の生活や散歩を楽しむ中で感じることができる。 管理者は職員と日頃から何でも話せる人間関係を築くなど、風通しの良い働きやすい職場の環境づくりに努めている。 居宅介護支援事業所と短期入所生活介護事業所が併設されており、併設事業所の医務室に看護職員が常勤しているほか、管理者が看護師という事もあり、利用者や家族等が安心して生活ができるよう支援している。</p>

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	管理者と職員全員が参加し、「認知症の理解」を目的とした学習会を開催し、BS法KJ法を用いた理念作りを実施しています。理念は、管理者と職員が共有し、常に意識できるように台所や玄関に掲示し、来訪時家族にも見て頂く様にしています。	法人の理念のほか、管理者と職員がブレインストーミング法やKJ法を用いて地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所独自の理念を作成し、玄関や台所に掲示して日々各自で確認することとし、共通認識のもとで実践に努めている。 管理者と職員は話し合いをして現場にあった理念に何度か変更しているが、その都度全職員に周知を図るまでには至っていない。	全職員が理念の共有を図るために基本的な理念は変更せず、現場にあった分かり易い目標を理念の枝葉として掲げることがを提案する。
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	入居者と職員が近隣に散歩にいき、挨拶をかわし顔なじみの関係を築いています。近隣の農家の方に自家菜園で作る野菜の栽培方法を教えてもらい野菜作りに活かされています。畑で採れた野菜の出来栄などが会話の糧となり、交流が自然にできる関係性を築いています。市内のボランティアが歌や踊り、ハーモニカやクラシック音楽、カクシ演奏など聴く機会が日常的になっています。交流祭に地域の方が手伝い、参加して下さっています。	事業所主催の交流祭に地域の人々や家族等を招待し、ボランティアによる歌や和太鼓、菓子や飲み物などが並ぶ施設のおやつ屋台を通して、利用者が地域の人々と交流ができるよう支援している。 歌や踊り、ハーモニカやオカリナ演奏など、地域のボランティアを月1回受け入れて交流している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議に参加する市担当者、自治会区長、民生委員の方々に毎月作成している「お便り」を通して施設の取り組みや入居者の姿を伝え、認知症の理解が深まるよう取り組んでいます。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、家族が交代で参加しているほか、市職員や自治会区長、民生委員、事業所職員が参加しています。会議では、行事や地域交流など事業所の活動報告をすると共に、出た意見等を運営やサービスの質の向上に活かしています。地域の情報を取り、地域交流の場を増やすきっかけとなっています。	運営推進会議は家族等や市職員、区長、民生委員、センター長、管理者で2ヶ月に1回開催している。 会議では事業所の活動報告や行事予定、利用状況の説明、地域との交流報告をするほか、参加者と意見交換を行い、出た意見等を職員会議で報告して検討し、市内の菊花展に利用者と一緒に出かけるなど、サービスの質の向上に活かしている。	

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	市の主催のグループホーム連絡会に参加しています。施設内での事故や苦情等の報告や相談は直接市の担当者へ報告することを義務づけています。また運営推進会議に市の職員が参加してもらい、ケアの取組み内容、現状を報告しています。勉強会や感染等についても市の情報をもとに早期対応に役立っています。市の担当者から運営推進会議で得た菊花展へ行くことができました。自治会区長、民生委員の方は交流祭にボランティア等として参加しています。	運営推進会議のほか、年に2回開催する市内のグループホームの連絡会に市担当者も出席しており、そこでも情報交換をしている。 管理者は市担当課へ積極的に足を運び、事故や苦情等の報告、入退所状況、支援の取組み内容を報告するとともに、事業所の課題を相談して助言を得るなど、協力関係を築いている。	
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人の年間研修計画があり、職員は身体拘束排除に関する研修を順次受講し身体拘束の弊害を理解しています。身体拘束排除のために関し取組みに関する事業所の指針を作成しています。現在身体拘束をしなければならない状況は起きていないが、やむを得ず身体拘束を行う場合に備え法人の身体拘束廃止委員会の設置や家族等の承諾書類を整備しています。また扉を施錠しないケアに取り組んでおり、併設する事業所へも自由に出入りしています。	法人の年間研修計画があり、職員は身体拘束排除に関する研修を順次受講し、身体拘束の弊害を理解している。 身体拘束排除のための取組みに関する事業所の指針を作成するとともに、玄関や併設する事業所への通用口の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる。 現在身体拘束をしなければいけない利用者はいないが、やむを得ず身体拘束を行う場合に備え、法人の身体拘束廃止委員会の設置や家族等の承諾書等を整備している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は定期的に施設研修を行い、虐待防止に努めています。新聞等で取りあげられた記事等を回覧し、その都度意識がもてるようにしています。また研修においても学びを深め、日々の中においても職員同士が虐待を見過ごされることがないように防止に努めています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	関連事業所開催の研修や相談員の事例検討などにおいて知識を深めています。現在は活用する機会はありませんが、定期的に学ぶ機会を持ち、必要時に支援が行えるよう努めています。		

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時の契約の際は口頭と文章で分かりやすく説明し、不安や疑問な点がないか確認しながら行っています。また、入院等で退所を余儀なくされた場合は各々の状態に応じて選択肢がある場合には（終末期支援等）説明を行い、家族の立場になって十分に話し合い、家族の理解と納得を得ています。施設を退所された後も様々な場面において、協力体制を伝え、退所後の不安があればいつでも相談可能な体制を整えています。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約書に事業所と第三者機関の苦情相談受付窓口を明記しています。家族等の来所時に要望を聴いています。各担当職員を設け、話やすい関係性を常日頃からとっています。	利用者からは日常の問いかけや会話の中から、家族等からは来訪時や運営推進会議、イベント時などで意見や要望を聴くように努め、職員は面会記録に記載して共有している。 「人間ドックを受けさせてほしい」や「外来リハビリを続けてほしい」など、家族等から出た意見を受けて職員会議や運営推進会議で協議し、実行している。	
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期面接（2回/年）や定期ミーティング、親睦会を行い職員と話し合う機会を設けています。管理者は、随時、スタッフの意見を聞く機会を作り、現場の大切な意見として耳を傾け、ケアの質の向上や仕事への意欲の向上につなげています。	管理者は年2回の定期面接や月1回の職員会議、親睦会などで職員の意見や提案を聞く機会を設け、出た意見等を運営に反映させている。 管理者は日頃から職員に話しかけてコミュニケーションを図り、職員が意見や提案を出し易い環境を築いている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度を活用し目標管理を行っています。定期面接（2回/年）の際、目標に対する達成度、その経過（努力、実績）について考課し賃金に反映させていることから、職員一人ひとりが向上心をもって仕事に取り組めるよう支援しています。		

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくを進めている	スタッフ個々の能力や段階に応じ、OJT又関連事業所内の研修に参加しています。研修報告書は全職員に回覧し、定期ミーティングの際には伝達研修等を行っています。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	関連事業所における教育システムにより新人、現任教育にOJTやOFF-JTを実践しています。また、法人事業所及び市主催のグループホーム連絡会に出席し交流をはかることで、サービスの質の向上に努めています。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	ケアマネジャー、管理者からの情報だけに頼る事なく、センター方式を活用してシートの記入や情報提供を家族にも協力をお願いしています。全職員が入居者の言動、表情やしぐさから思いを汲み取り、様々な場面において対応方法を明記したりと入所時から情報収集に努め、他の職員と入居者の思いを共有できるようにしています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所申し込みの面接時から傾聴の姿勢に心がけています。家族との信頼関係構築のため、担当者が中心となり面会時やカフェインを開催した際に家族の意見や要望、不安を傾聴し、ケアプランに反映できるようにしています。家族からいつでも話してもらえるように密に連絡をとりながら信頼関係を築けるようにしています。また本人に対して一緒に支援ができるように、家族の存在の大切さも含めてお話をしています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所相談において、相談員や管理者が直接本人、家族と面接しています。入居者本人、家族が必要としている支援を聴きながら、場合によっては介護保険の申請、ケアマネジャーの介入の必要性や、他のサービスの紹介などを行っています。		

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	人生の先輩として、尊敬する気持ちを忘れず、一人一人に接しており、表情、言動を確認しながら敬う気持ちで行動を共にし、日々の生活の中で関係性を築いています。食事は職員も同じテーブルで一緒に頂き、昔ながらの料理（おはぎ、草餅等）、編み物、習字等も教えて頂く機会を多く作っています。入居者それぞれが得意な分野で個性や力の発揮ができるよう入居者の意見を活かして好きな事、役割を持って生活ができるようにあえて職員にはできないことも取り入れています。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	管理者、職員は家族の思い、以前の暮らしを聴き、ケアに活かしています。また、日常の中で聴いた入居者の思いを面会時にうまく伝えられない時は代弁し、家族との絆を深めるように支援しています。行事や初詣等の外出行事には家族へも参加を募り、一緒に行って頂く機会を作り家族と過ごす時間を設けています。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	お正月には自宅で過ごす入居者もいます。家族との時間を大切にできるように入居者の言葉や行動をお伝えし、家族の協力的重要性をお伝えしています。また家族がいつでも施設に来やすい雰囲気作りや併設する通所介護事業所を利用している友人に会えるように支援しています。	職員はアセスメント表を利用したり、利用者や家族等の話から利用者の生活歴や馴染みの人と場所の把握に努めている。 利用者の馴染みの人がいつでも気軽に来訪ができるようお茶を出して接待するほか、自宅や墓参り、馴染みの美容室や洋品店などに行けるよう家族等と協力して支援をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	管理者、職員が入居者の思いを代弁し交流のお手伝いをしています。一人にならないように、必要に応じて入居者の性格や社交性をふまえ、入居者の組み合わせ、食事の席など工夫をしています。仲間ができるように職員が間に入り、話のきっかけを作ったり、お互いに支え合えるように支援しています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	年賀状やを出したり、買物や外出の際、近くに行くことがあった場合は、挨拶に伺い、行事へのお誘い等声を掛けています。契約終了された後も、必要に応じて経過を聴き相談や支援ができる体制を整えています。		

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居時にセンター方式を活用して「5つの視点」で入居者の思いや意向の理解に努めています。職員は入居者が役割を担い、やりたいと思うことはやれるように対応しています。意志疎通が困難になった場合にはこれまで一緒に過ごして得た情報をもとに、表情や言動から入居者本位で思いを受け止め、支援しています。	入居時にセンター方式でアセスメントを行い、利用者の思いや意向を把握するとともに、日常の係わりや会話を通して利用者が役割を担い、やりたいと思うことはやれるように支援している。 意思表示が困難な利用者の場合は、日々の生活の中での表情や行動から利用者の思いや意向の把握に努めている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	センター方式を活用した情報収集と本人との会話、又面会時、ケアプランのカフェインス時など家族からのモニタリングを継続することで把握に努めています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	管理者、職員はセンター方式を活用して一人ひとりが一日の時間の流れに沿って心身の力の発揮ができるよう支援しています。担当者が定期的にミーティングやカンファレンスで他の職員の聞き取りをしたり、入院等でADLに明らかな変化があった場合には再アセスメントを行いケアプランの見直しを行っています。		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族の希望や医師、看護職員等の意見も反映させ、入居者がより良く過ごせるようケアプランを作成しています。定期的に評価を行うほか、入居者の心身の状態に変化が生じた場合にはその都度見直しをしています。家族の面会では担当、管理者が家族へお声を掛けたり、更新時期に意見や要望を伺い家族の意見を反映させたケアプランを作成しています。	介護計画は利用者や家族等の希望や意向を取り入れるとともに、主治医や看護師の資格を有する管理者、職員の意見をまとめて計画作成担当者が作成し、6ヶ月毎に見直ししている。 3ヶ月毎にモニタリングを行うほか、利用者の心身の状態に変化が生じた場合はその都度介護計画を見直し、利用者や家族等の確認を得ている。	

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	入居者の表情や言動など、日常的に気付いた事を具体的に記録し、情報収集や共有に役立てています。ケアプランを手元に置き、記録することで、日々のプランを意識した記録となり、評価資料としてカンファレンスの短縮やケアプランの見直し、作成にも活かされています。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	家族の面接、外出、宿泊にも応じています。医療機関への受診や、家族希望の人間ドックの対応も行っています。以前家族から要望のあった「他県への墓参り」には飛行機を利用して職員が同行することもありました。又、ターミナルについても入居者、家族の要望に応じられるよう、医師や看護師との連携も行っています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣へ公園に花の観賞に出掛けたり、託児所との交流やボランティアや慰問を取り入れるなど行事やアクティビティを行っています。日常的には市の図書館を活用したり、協力病院の行事や保育園の運動会へ招待されたりと地域資源を活用した取り組みを積極的に行っています。市職員と民生委員、自治会区長には、運営推進会議に出席を依頼し、意見、情報を得ています。		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	契約時に家族等と協力医療機関をかかりつけ医にするかどうかの意向を確認しています。協力医療機関では月1回の訪問診療及び体調不良時の臨時診療が受け、家族の意向や希望によっては他科受診や入れ歯があわない入居者の場合には家族等と相談のうえ訪問歯科診療を依頼するなどの対応を行っています。協力医療機関以外の受診は緊急時を除き、家族等の付き添いをお願いする場合があります。	利用者や家族等が希望するかかりつけ医への受診は可能だが、現時点では全ての利用者が協力医療機関の医師をかかりつけ医としている。 月1回協力医療機関の医師による訪問診療を受診できるよう支援するとともに、結果を家族等に報告している。 管理者が看護師ということもあり、利用者の日々の健康管理を行っている。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置しています。毎日の申し送りに参加し入居者の体調管理や些細な異常にも早期発見、早期対応ができるようにしています。又、カンファレンスに参加し、家族の不安に対してわかり易い病状説明や適切なケア、受診の対応をしています。		

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	家族の希望を聞きながら病院との連携を図り、できる限り早く退院できるよう積極的に働きかけを行っています。職員がお見舞いに出向き本人の様子を確認したり、退院前には管理者、看護師が家族と共に医師による治療経過、注意事項等の説明を受け、受け入れ体制を整えています。又、協力病院からの担当医の往診時に入院中の経過や情報交換も円滑に行えるようにしています。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居者の状況に応じてその都度家族や医師、看護職員、職員で話し合いながら対応して行く方針で、看取り介護指針にもとづいての説明や同意書を用意するとともにマニュアルも整備しています。事業所はこれまでも家族の理解と協力を得て、ご自宅のように過ごせるための環境づくりや最期まで入居者の意思を尊重できるようチームで取り組んでいます。	契約時に事業所の看取りに関する指針を利用者や家族等に説明し、重度化した場合には管理者や併設する事業所の看護職員、協力医療機関の医師、家族等で話し合いながらその都度対応することとし、看取り介護についての依頼書や同意書を整えている。 事業所独自の終末期ケアの対応マニュアルやターミナルケアマニュアルを作成し、職員研修を実施している。 事業所は看取りの経験があり、管理者と職員は対応方針を共有して支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時や事故発生時の対応を学べるように定期的に学習会に参加しています。また、ヒヤリハットや事故防止のために委員会を設けています。急変時の対応では委員会が中心となり定期的に演習なども行っています。		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署の指導のもとで併設する同一法人他事業所と合同の防災訓練を年2回実施しています。自治会へ消防訓練のお知らせを回覧し、近隣住民に参加を呼びかけ、近隣の方と協力体制を築けるように避難訓練を予定しています。運営推進会議で自治会側が地域的に広場がなく避難訓練ができない状況とのお話もあり、地域が協力して行える場となるように呼びかけています。	年2回併設する同一法人の他事業所と合同で避難訓練を近隣住民の参加を得て実施しているが、夜間を想定した避難訓練を実施するまでには至っていない。 避難訓練の実施記録を作成しているが、訓練で明らかになった課題について話し合った内容を記録するまでには至っていない。 災害に備えて飲料水は備蓄しているが、食糧に関しては併設事業所が一括して備蓄しており、その管理を委託業者に任せているので把握をしていない。	夜間を想定した避難訓練を実施するとともに、訓練で明らかになった課題の改善に向けて話し合った内容を記録し、次回の訓練に活かすことを期待する。 食糧の備蓄品リストを委託業者に定期的に確認することを期待する。

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	法人の研修会に参加しています。年間研修計画に組み入れて継続的に権利擁護の研修をしています。日常的には「認知症の人の心理的理解」の学習をもとにBPSDの誘引とならないよう声かけや誘導に配慮しています。特に排泄では強引な誘導は避け、入居者の自尊心を傷つけないようミーティングなどで検討しています。事業所便りへの入居者の写真掲載は事前に書面で家族等の承諾を得ています。契約書や個人情報の書類は鍵のかかる場所に保管しています。	職員は接遇などの研修を受講しており、利用者の個性を把握して一人ひとりの人格を尊重しながらプライバシーを損ねない言葉かけや対応に努めている。 個人情報を使用する場合は、使用目的を明記して利用者や家族等の同意を得ている。 個人情報に関する書類は事務所の鍵のかかる場所に保管し、情報の漏洩に留意している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員は入居者の表情や言動から思いをくみ取り、希望や伝えたい事、訴えたいことを理解するように努めています。職員の思い込みで決定するのではなく、選択できるもの（衣類、食べ物等）は本人に選択してもらったり、何がしたいのか行動を見守る等自己決定を促す働きかけを積極的に行っています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	起床時間や就寝時間は一人一人の生活リズムに合わせて、朝食は一斉ではなく、本人のペースに合わせて摂っています。入浴時間も本人の希望にそって支援しています。レクリエーション、アクティビティにおいても必ず全員が同じ事を行うのではなく、本人が好むもの、長年親しんでいたものを個々に楽しめるように支援しています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月に1度の訪問美容室を利用しており、シャンプー、カット、カラー、パーマ等本人や家族の希望通りのお洒落ができます。毎朝の整髪でも本人の希望を聴きできないところをお手伝いしながら、馴れ初めのおしゃれを継続できるように支援しています。行事、外出時には化粧を促し、おしゃれ心を忘れない支援をしています。家族が来所される前にお化粧をされる方もおり、身だしなみを整えてお待ちできるようにしています。		

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	調理、配膳、片付けまで、各入居者が出来ることを役割分担として行っています。入居者が行って下さっているときは、職員は見守り、怪我、異食、転倒等危険の配慮をしています。また、個人の好みを反映し冷蔵庫の中味を見てもらいながら献立を決めています。買い物時から食べたい物の意見を取り入れ準備することもあります。おやつ時には季節の食材を利用し、昔から食べているものを作っています。	昼食は併設事業所からの調理済みの食事を提供しているが、夕食と朝食は職員と利用者が献立を立て、一緒に調理をして同じ食卓を囲みながら温かい食事を摂っている。 利用者は配膳や後片付け、テーブル拭き、食器洗いなどの役割を担いながら食事を楽しんでいる。 外食などを取り入れ、利用者が食事を楽しめるよう支援している。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	チェック表を活用し、栄養、水分摂取の状態を全職員が把握できるようにしています。一人一人の好みを把握し、水分不足を補うために、果物やゼリーを提供しています。又、提供のタイミングや食器も一人一人の習慣や好みに合わせ工夫しています。献立表を作成し、管理栄養士の指導を受けながら栄養面で偏りが出ないように支援しています。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、誘導、準備等、個々に必要な支援をしています。3日に一度は入れ歯洗浄剤を使用し、殺菌消毒を行っています。必要に応じて歯科往診も利用しています。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	チェック表を活用し排泄リズムを把握。個別の誘導をすることで紙パンツから布パンツに替えた入居者もおり、本人の状況等に合わせた自立に向けた支援を行っています。	職員は排泄チェック表を活用して利用者一人ひとりの排泄パターンを把握するとともに、タイミングを見計らって声かけ誘導をし、トイレで排泄ができるよう支援している。 日中はほとんどの利用者が布パンツで生活している。	

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	毎日の食事の中に繊維質の多い野菜、海藻、乳製品、フルーツ等を積極的に取り入れています。寒天やサツマイモを使用したおやつ作りも行っています。又、体操、散歩等も日課として行っています。また、家族からも嗜好品をお持ち頂くなど協力を得ています。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	入浴時間、曜日、回数（最低3日に1度）等は決まっておらず、今までの生活習慣に合わせ、入りたい時、いつでも入れるよう、一人一人の希望に沿って入浴しています。季節の菖蒲湯、ゆず湯等入浴を楽しんでもらえるように支援しています。	利用者の希望にそっていつでも入浴ができる体制になっており、最低でも週2回は入浴ができるよう支援している。 入浴を拒む利用者には強要はせず、タイミングを見計らって再度誘ったり、誘い方を変えるなどの工夫をしている。 菖蒲湯や柚子湯などを取り入れ、利用者が入浴を楽しめるよう支援している。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	共同生活のストレスを考慮し、状況に応じて自室でくつろぐ一人の時間を作っています。食堂と自室の間に畳の部屋、ソファ、ベランダと中にはベンチを設置しています。日中の活動性を高め、安眠できるように支援しています。寝付けない方には臥床を無理強いせず、温かい飲み物をすすめたり、話をしたり、見たいテレビを観ていただくなど、本人に寄り添い、安心頂けるよう対応しています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬情を個人ファイルに綴じ、全職員が薬の目的、内容、副作用について把握できるようにしています。飲み忘れや誤薬を防ぐために、薬チェックシートを活用し、服薬前後で行っています。状況変化がみられた際には看護師、医師、家族に伝え早期に対応するよう努めています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人一人の生活歴の情報から得意なこと好きな事をアセスメントし、クロスワードパズルや針仕事、編み物、花の手入れ、畑仕事当を取り組めるように支援しています。調理、食器洗い、洗濯たたみ等役割を持ち取り組めるように、個々に合わせて行って頂いています。		

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	日常的に散歩等、外に行かれています。近隣で催しがあるときは希望された方をお連れしています。また伝えられない方については、以前の暮らしの中で興味をもっているなどの情報を元にお連れしています。季節行事については、家族にお声をかけ協力してもらいながら入居者様全員参加されています。家族と定期的に外食をされる方もいらっしゃいます。また日常の会話のなかでの思いを代弁して家族にお伝えし機会を設けてもらうようにしています。入居者の思いを実現する為に、長期的に目標を持ち、リハビリに取り組みながら入居者の希望を実現できるようにしています。	<p>天気の良い日には事業所周辺を散歩して五感を刺激したり、四季の移り変わりを楽しめるよう支援している。</p> <p>事業所の車両を利用して初詣や花見、菖蒲祭り、菊花祭などに出かけ、気分転換ができるよう支援している。</p> <p>家族等の協力を得てショッピングやレストランに外食に出かけられるよう支援している。</p>	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物では個々の能力に応じて支払いをお願いしています。大きなお店ではなく、こじんまりとした近隣の味噌屋、コンビニなどで機会を多くもてるようにしています。お正月の初詣には、お小遣いを持参し、お守り、大判焼き等入居者が欲しいものを買えるように支援しています。意志を伝えられない方は、職員が好むものを購入し不安にならないように支援しています。	/	
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族との手紙のやり取りをしたり、届け物が届くと本人から家族へ電話できるように支援をしています。入居者が疲れないように、椅子を用意しゆっくりと談話を楽しめるように配慮しています。	/	
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	キッチンがオープンキッチンとなっており、キッチンを囲み入居者と一緒に食事を作れるようになっています。食堂から居間に掛けての共有空間では心を和ませるよう季節感を出すことに心掛けています。和室では入居者の作品の掛け軸を飾り、冬には炬燵を設置して、入居者がゆっくりと思いに過ごせる工夫をしています。広い廊下には天窓があり、換気や採光が調節できるようになっています。壁には入居者の作品、詩が飾られ、作品（俳句等）は掲示板に掲載し家族がいつでも見やすい環境を作っています。	<p>オープンキッチンのある食堂兼居間には雛人形が飾られ、心和む演出をしているほか、大きな窓の外にウッドデッキを設置し、開放感のある居心地のよい空間になっている。</p> <p>居間には段差のある和室を設け、利用者が腰をかけたたり、寝転んだりして思い思いに過ごせるよう工夫している。</p> <p>廊下は広い手摺を設置し、歩行訓練や手押し車での移動がスムーズにできるよう工夫している。</p>	

☆この評価は、受審事業所が自主的なサービス改善を行う努力を支援するための評価であり、調査当日の事業所の状況や提出された書類に基づいて評価したものです。

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはテーブル、椅子、ソファ等を配置しています。食後に席を替え、入居者同士好きな場所での談話を楽しんでいます。ソファでは個々に興味があるテレビやビデオ鑑賞をしています。またリビングのすぐ隣には和室があり、書道など趣味の場として利用されています。うたた寝をされている方もいます。和室の周りには腰をかけられるようになっており、思い思いに過ごされています。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居者の以前の暮らしの環境に近づけるために、家族の理解と協力を得て空間作りをしています。居室には思い出深い品々や家族の写真、仏壇、位牌、テレビなどが配置されているほか、使い慣れたベッドや椅子、タス、鏡台を持ち込まれ、居心地のよい環境となっています。家族や孫の写真、旅行の記念写真等を見え易い場所に飾るなど、心安らぐ居室となっています。	居室はフローリングでエアコンやクローゼット、カーテンが備え付けられている。利用者は居室に好みに合わせて布団やベットの持ち込んでいるほか、テレビや筆筒、椅子など使い慣れた馴染みの物品や位牌、仏壇など大切な物品を持ち込んだり、家族の写真などを飾ったりしており、居心地よく過ごせる場所となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	職員は担当する居室について居室表を作り、これを基に環境を整えています。居室表は表札の裏に貼り、職員がいつでも確認できるようにしています。洗濯物干しなど段差がある場所に行く時は、職員が付き添いを行います。包丁などの調理器具は入居者が使いやすいものに限定しています。どの場面においても危険な場所については職員が「段差があるので気をつけてください」と入居者の注意を喚起しています。歩行自立の方には普段から手すりの活用を促し、転倒予防に配慮した支援に心掛けています。		

V アウトカム項目		
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○ 1, ほぼ全ての利用者の 2, 利用者の2/3くらいの 3, 利用者の1/3くらいの 4, ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○ 1, 毎日ある 2, 数日に1回程度ある 3, たまにある 4, ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：36, 37)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：49)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている。 (参考項目：9, 10, 19)	○ 1, ほぼ全ての家族と 2, 家族の2/3くらいと 3, 家族の1/3くらいと 4, ほとんどできていない

64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○ 1, ほぼ毎日のように 2, 数日に1回程度ある 3, たまに 4, ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○ 1, 大いに増えている 2, 少しずつ増えている 3, あまり増えていない 4, 全くいない
66	職員は、生き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○ 1, ほぼ全ての職員が 2, 職員の2/3くらいが 3, 職員の1/3くらいが 4, ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1, ほぼ全ての利用者が 2, 利用者の2/3くらいが 3, 利用者の1/3くらいが 4, ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○ 1, ほぼ全ての家族等が 2, 家族等の2/3くらいが 3, 家族等の1/3くらいが 4, ほとんどいない

(様式4)

目 標 達 成 計 画

事業所名 あっとホームきりん荘

作成日 平成26年7月18日

【目標達成計画】

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	1	全職員が理念の共有を図るために基本的な理念は変更せず、現場にあった分かり易い目標を理念の枝葉として掲げる。	理念を全職員が共有でき、その理念に沿ったケアが行える。	理念の意味を理解し現場に即した目標を掲げ、ケアの振り返りや目標の達成度を評価できるよう配慮し、職員全員が共有理解をはかれるよう、毎月の定例会議において実施していく。	6ヶ月
2	35	夜間を想定した避難訓練を実施するとともに、訓練で明らかになった課題の改善に向けて話し合った内容を記録し、次回の訓練に活かす。又、食糧の備蓄品リストを委託業者に定期的に確認する。	夜間想定避難訓練を実施し災害対策の充実を図る。	年間計画において夜間想定避難訓練を企画し実践及び評価を行う。又、委託業者と備蓄品リストを作成し、定期的な点検を行っていく。	6ヶ月
3					
4					
5					

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。